

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月30日

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 浜島 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 浜島 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年9月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (イ)「会社法の一部を改正する法律（以下、「改正会社法」といいます。）」が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に、新たに創設された監査等委員会設置会社へ移行するため、定款について所要の見直しを行うものであります。
- (ロ)改正会社法により、責任限定契約を締結できる役員等の範囲が変更され、業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款の一部を変更するものであります。
- (ハ)剰余金の配当等を取締役会で決定することができるよう、定款第38条を新設するものであります。
- (ニ)当社の事業の現状を踏まえ、今後の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。
- (ホ)その他、上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役として、水落憲吾、清水重雄、豊口敏之、尾間利幸を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、片柳健一、渡辺真一郎、中嶋教夫を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として八百屋伴声を選任するものであります。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を、年額2億円以内（うち社外取締役分5千万円以内）とするものであります。なお、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まないものといいたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額5千万円以内とするものであります。

第7号議案 退任取締役および監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役および監査役に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 24,394 | 148 | | (注)2 | 可決 (90.35%) |
| 第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件 | | | | | |
| 水落 憲吾 | 24,355 | 185 | | (注)3 | 可決 (90.20%) |
| 清水 重雄 | 24,356 | 184 | | | 可決 (90.21%) |
| 豊口 敏之 | 24,356 | 184 | | | 可決 (90.21%) |
| 尾間 利幸 | 24,348 | 192 | | | 可決 (90.18%) |
| 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 | | | | | |
| 片柳 健一 | 24,352 | 188 | | (注)3 | 可決 (90.19%) |
| 渡辺 真一郎 | 24,341 | 199 | | | 可決 (90.15%) |
| 中嶋 教夫 | 24,330 | 210 | | | 可決 (90.11%) |
| 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 | | | | (注)3 | |
| 八百屋 伴声 | 24,347 | 195 | | | 可決 (90.17%) |
| 第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額設定の件 | 24,280 | 262 | | (注)1 | 可決 (89.92%) |
| 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件 | 24,270 | 272 | | (注)1 | 可決 (89.89%) |
| 第7号議案 退任取締役および監査役に対する退職慰労金贈呈の件 | 24,244 | 298 | | (注)1 | 可決 (89.79%) |

(注) 1. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。